

# 春日部都市計画区域の参考資料 (令和4年4月1日現在)

## 区域区分

区域別	面積(ha)	最終変更	告示番号	当初決定	
				春日部地域	庄和地域
春日部都市計画区域	約 6,598	平成18年8月29日	埼玉県告示第1511号	昭和30年9月27日	昭和44年5月20日
市街化区域	2,220.4	平成25年8月9日	埼玉県告示第121号	昭和45年8月25日	昭和45年8月25日
市街化調整区域	4,377.5	平成25年8月9日	埼玉県告示第121号	昭和45年8月25日	昭和45年8月25日

## 用途地域

種類	面積(ha)	建ぺい率(%)	容積率(%)	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度(m)	構成比(%)	備考
第一種低層住居専用地域	約 210.8	50	80	—	—	10	約 9.5	
	1.4	50	100	—	—	10	0.1	
	90.7	60	100	—	—	10	4.1	
第二種低層住居専用地域	4.3	50	80	—	—	10	0.2	
第一種中高層住居専用地域	679.2	60	200	—	—	—	30.6	
第二種中高層住居専用地域	19.6	60	200	—	—	—	0.9	
第一種住居地域	604.9	60	200	—	—	—	27.2	
第二種住居地域	155.9	60	200	—	—	—	7.0	
準住居地域	62.4	60	200	—	—	—	2.8	
近隣商業地域	34.8	80	200	—	—	—	1.6	
	3.6	80	300	—	—	—	0.2	
商業地域	87.4	80	400	—	—	—	3.9	
	0.3	80	500	—	—	—	0.0	
準工業地域	186.5	60	200	—	—	—	8.4	
工業地域	53.3	60	200	—	—	—	2.4	
工業専用地域	25.3	60	200	—	—	—	1.1	
合計	2220.4	—	—	—	—	—	100.0	

※ 変更年月日及び告示番号 平成31年3月8日 春日部市告示第160号

## 高度利用地区

No.	種類	位置	面積(ha)	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度及び最低限度		建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の建築面積の最低限度(m <sup>2</sup> )	当初決定告示年月日及び番号	最終変更告示年月日及び番号	備考
				最高限度	最低限度					
1	高度利用地区	春日部市粕壁一丁目の一部	約0.3	550/100	200/100	70/100	200	昭和59年12月26日 春日部市告示第116号		
2	高度利用地区	春日部市粕壁三丁目の一部	約1.2	商業地域 400/100 第一種住居 200/100	150/100	商業地域 80/100 第一種住居 60/100	200	平成8年3月1日 春日部市告示第33号	令和元年6月25日 春日部市告示第86号	壁面の位置の制限 1.5~4.0m

## 防火地域及び準防火地域

No.	種類	位置	面積(ha)	当初決定	最終変更
				告示年月日及び番号	告示年月日及び番号
1	防火地域	春日部市粕壁一丁目の一部	約 0.3	昭和59年12月26日 春日部市告示第116号	
2	防火地域	春日部市粕壁三丁目の一部	約 1.2	平成8年3月1日 春日部市告示第35号	平成17年9月9日 春日部市告示第297号
3	防火地域	春日部市南一丁目の一部	約 3.8	平成16年4月27日 春日部市告示第109号	平成31年3月8日 春日部市告示第161号
4	防火地域	春日部市中央一丁目、中央五丁目、中央六丁目の各一部	約 3.6	平成25年8月19日 春日部市告示第414号	
5	準防火地域	春日部市藤塚の一部	約 6.8	平成19年2月16日 春日部市告示第39号	
6	準防火地域	春日部市大枝の一部	約 2.3	平成21年3月6日 春日部市告示第110号	
7	準防火地域	春日部市大倉、米島の各一部	約 12.1	平成24年8月1日 春日部市告示第378号	

## 生産緑地地区

名称	面積		当初決定告示年月日及び番号	最終変更告示年月日及び番号
	当初(ha)	最終(ha)		
第1号~第168号生産緑地地区			平成4年12月1日	令和3年12月28日
第1001号~第1030号生産緑地地区	約 32.90	約 28.83	春日部市告示第125号	春日部市告示第723号